# 妊産婦に関する調査　概要（2/2）

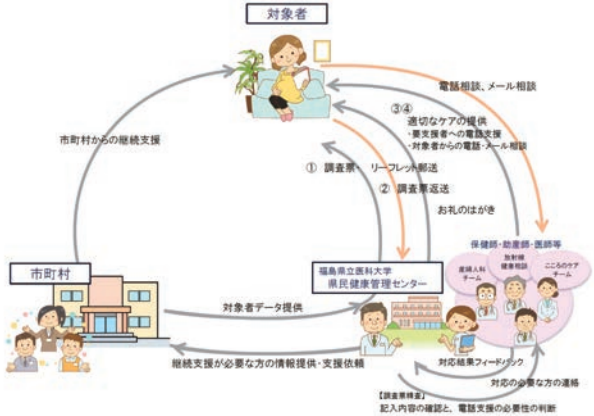


【調査の流れ】

①放射線医学県民健康管理センターから対象者に妊産婦に関する調査についての調査票をお送りします。

②ご記入いただいた後、県民健康管理センターに郵送していただきます。

③その内容を基に、支援が必要と判断された方に対して、助産師・保健師等からお電話を差し上げます。

④さらに、いつでもご相談に応じることができるようメールによる支援体制を整えています。

県民健康調査の「妊産婦に関する調査」とは？
（福島県立医大放射線医学県民健康管理センターウェブサイト）より作成

回答いただいた内容は、放射線医学県民健康管理センターに集約され、支援が必要と考えられる方※ がいないかどうかが確認されます。支援が必要と考えられる場合は、助産師、保健師、医師等専門のスタッフが電話による相談対応やメールによる支援等を行っています。

※「気分が沈みがち」「物事に興味がわかない」という設問の両方に当てはまると回答された方、あるいは、自由記載欄の記入内容で支援が必要と判断された方（例えば、助けを必要としている人、落ち込みが激しい人、育児支援を必要としている人、放射線の数値について気にしている人、直接的要望、具体的に回答を要望している人等）

本資料への収録日：平成 25 年 3 月 31 日
改訂日：平成 28 年 3 月 31 日